

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第2区分

【発行日】令和2年7月2日(2020.7.2)

【公開番号】特開2020-57673(P2020-57673A)

【公開日】令和2年4月9日(2020.4.9)

【年通号数】公開・登録公報2020-014

【出願番号】特願2018-186213(P2018-186213)

【国際特許分類】

H 01 L 33/50 (2010.01)

H 01 L 33/60 (2010.01)

【F I】

H 01 L 33/50

H 01 L 33/60

【手続補正書】

【提出日】令和2年4月17日(2020.4.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

主発光面を有する発光素子と、

前記発光素子の主発光面上に配置される波長変換部材であって、前記発光素子の主発光面と対向する第1下面と、前記第1下面の反対側であって前記第1下面より大きい面積を有する上面と、前記第1下面に連続する第1側面と、前記上面に連続し前記第1側面よりも外側に位置する第2側面と、前記第1側面及び前記第2側面に連続する第2下面を有する波長変換部材と、

前記発光素子の前記主発光面、前記発光素子の側面の少なくとも一部、前記波長変換部材の前記第1側面、及び前記第2下面の少なくとも一部を被覆する導光部材と、

前記発光素子の一部、前記波長変換部材の第2側面、及び前記導光部材を被覆する反射部材と、を備え、

前記導光部材は、第1導光部材と前記第1導光部材と接する第2導光部材を含み、

前記第1導光部材は、前記波長変換部材の前記第1側面及び前記波長変換部材の前記第2下面を被覆し、

前記第2導光部材は、前記発光素子の主発光面及び前記発光素子の側面を被覆する、発光装置。

【請求項2】

上面視において、前記第1下面の外縁は、前記発光素子の主発光面の外縁と同じ位置か外側に位置する、請求項1に記載の発光装置。

【請求項3】

前記第1導光部材の下面は、前記波長変換部材の前記第1下面と、同一平面に位置する請求項1又は請求項2記載の発光装置。

【請求項4】

前記第2導光部材は、前記波長変換部材と接する、請求項1～請求項3のいずれか1項に記載の発光装置。

【請求項5】

前記第2導光部材は、前記第1導光部材の側面を被覆する、請求項1～請求項4のいず

れか1項に記載の発光装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本開示の実施形態に係る発光装置は、主発光面を有する発光素子と、発光素子の主発光面上に配置される波長変換部材であって、発光素子の主発光面と対向する第1下面と、第1下面の反対側であって第1下面より大きい面積を有する上面と、第1下面に連続する第1側面と、上面に連続し第1側面よりも外側に位置する第2側面と、第1側面及び第2側面に連続する第2下面を有する波長変換部材と、発光素子の主発光面、発光素子の側面の少なくとも一部、波長変換部材の第1側面、及び第2下面の少なくとも一部を被覆する導光部材と、発光素子の一部、波長変換部材の第2側面、及び導光部材を被覆する反射部材と、を備え、導光部材は、第1導光部材と第1導光部材と接する第2導光部材を含み、第1導光部材は、波長変換部材の第1側面及び波長変換部材の第2下面を被覆し、第2導光部材は、発光素子の主発光面及び発光素子の側面を被覆する、発光装置。